栃木会館跡地整備事業実施方針に係る質問及び回答（取扱整理）

No.	受付日	質問	回答
５	12/8	「商業、業務、医療機能等」と記載されていますが、ホテル、サービスアパートメントホテル、高齢者用分譲マンション、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅等は本事業における用途として検討可能でしょうか。	ホテル、サービスアパートメントホテル、有料老人ホームは、該当しますので、検討は可です。 高齢者用分譲マンション、サービス付き高齢者住宅は、制限事項に記載の「住居系機能」に該当しますので、検討は不可です。 なお、追加の御質問がありましたら、募集要項等の公表後に予定しています事業者との直接対話でお願いします。